公衆 Wi-Fi サービス規約

公衆 Wi-Fi サービス（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社キャッチネットワーク（以下「当社」といいます。)が提供するサービスであり、本サービスの提供を受ける設置申込者（以下、「申込者」といいます。）との間に結ばれる本サービスの設置申込（以下「設置申込」といいます。）は、以下の条項によるものとします。

第1条　（規約の適用）

当社は、公衆 Wi-Fi サービス規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、これにより本サービスを提供します。

2　本規約に定めのない事項については、キャッチインターネットサービス申込約款を適用します。

3　本サービスの設置を申し込んだ時点で、申込者は本規約のすべての条件に同意したものとみなします。

4　当社が本サービスの内容変更を必要とした場合、申込者の承諾を得ることなく、当社所定の方法で申込者に通知することにより、その必要な変更を行なうことができるものとします。その場合、料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約によります。

第2条　（申込及び申込の成立）

当社は、申込者が本規約の全ての内容に同意の上、当社が指定する内容にて申込を行い、当社がその申込を了承したことをもって、設置申込の成立とみなします。

第3条　（申込の条件）

本サービスの申込者になろうとする者は次の条件を全てみたすものとし、設置期間中もこれらの条件を維持するものとします。

(1) 当社のネクストインターネットサービスまたはネクスト B インターネットサービスを契約している者。

(2) 設置申込と同時に当社のネクストインターネットサービスまたはネクスト B インターネットサービスを申込する者。

(3) 設置対象施設の魅力を向上させる目的で、本サービスを設置する店舗名称及び所在地等を関係省庁、自治体、地方公共団体及びその他事業者に対し、自ら、または当社を経由して提供することを承諾すること。

第4条　（本サービスの概要）

本サービスは、施設等事業者向けサービスであり、申込者の営む施設等の魅力を向上させることによる集客力向上のため、対象施設等に設置する無線アクセスポイント、PoEHUB 及び当社が必要と判断したその他の機器等（以下「機器等」といいます。）を貸出し、インターネット接続環境を対象施設等の来訪者(以下、利用者といいます。)に提供するものとします。

第5条　（料金）

本サービスの月額利用料金は、キャッチインターネットサービス料金表に定める金額を利用開始日の翌月から課金するものとし、当社のキャッチインターネットサービス料金に合算いたします。申込者は、当社が指定する期日及び方法で料金を支払うものとします。なお本サービスの月額利用料金は日割計算いたしません。

2　申込者から当社所定の方法により設置申込解除の申し出があるまで、設置申込は月単位での自動継続となります。

第6条　（利用期間）

設置申込は、設置申込により実施した設置日より有効となり、機器等 1 台ごとの申込に規定する利用開始日の翌月末までを最低利用期間とします。

2　申込者は、最低利用期間内に設置申込の解除があった場合には、残余期間に対応する月額料金に相当する額を、違約金として、当社が定める期日までに一括して支払っていただきます。

第7条　（通信の条件）

本サービスに係る無線通信は、Wi-Fi Alliance により認証された無線 LAN 規格に準拠します。ただし、その無線通信プロトコルに係る理論上の通信速度を保証するものではありません。

2　電気通信サービスに係る電気通信設備からの信号の漏洩、電気製品若しくは特殊医療機器等からの電磁波等の発生または遮蔽物等により、電波障害または電波干渉等が発生した場合、伝送速度の低下若しくは変動する状態、符号誤りによる伝送損失が大きくなる状態または本サービスが全く利用できない状態となる場合があります。それらの場合、当社は一切その責任を負わないものとします。

3　本サービスで貸出する無線アクセスポイント 1 台あたりの推奨同時接続台数は、50 台とします。ただし、その推奨同時接続台数は理論上のものであり接続台数を保証するものではありません。

第8条　(無線区間の暗号化)

本サービスの提供にあたり当社は、Wi-Fi Alliance に認証された暗号化方式により無線区間の暗号化を実施します。ただし、これにより当社が、無線区間における安全性を完全に確保することを保証するものではありません。

第9条　(無線アクセスポイントの SSID)

本サービスに係る SSID を Guest_Free_Wi-Fi とします。利用者は Guest_Free_Wi-Fi に接続することで本サービスを利用できるものとします。ただし、当社が必要とした場合、申込者の承諾を得ることなく、当社所定の方法で申込者に通知することにより、SSID 等を変更及び追加を行うことができるものとします。それらの場合、申込者及び利用者に発生した損害及び不利益に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条　(本サービスの利用に係る利用者認証)

当社及び株式会社ビーマップは、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログの収集、MAC アドレス、メールアドレス、SNS アカウント(X（旧 Twitter)、Facebook 等)の取得（以下「認証」といいます。）を行います。ただし、メールアドレスの一部のドメインが使用できない場合があります。

2　当社は、申込者の承諾を得ることなく、当社所定の方法で申込者に通知することにより、認証に係る変更、追加、削除を行うことができるものとします。それらの場合、申込者及び利用者に発生した損害及び不利益に関して当社は一切の責任を負わないものとします。

3　利用者は、一度認証することで最大 12 時間本サービスを利用できます。ただし、第 13 条(本サービスの通信利用制限)に掲げる事由により利用を制限する場合があります。

第11条　(本サービスの設置条件等)

本サービスの当社による提供は、申込者が次の各号を遵守することを条件としま

す。

(1) 機器等の設置、接続、設定、移設、撤去等については、当社所定の方法で実施するものとします。

(2) 無線アクセスポイントの標準設置の作業範囲は、D-ONU または、HUB 等への LAN 接続及び、電源ケーブル接続とします（LAN ケーブル長 3m）。
上記以外の作業が必要な場合には有料とします。

(3) PoEHUB の標準設置の作業範囲は、D-ONU または、HUB 等への LAN 接続及び、電源ケーブル接続とします（LAN ケーブル長 1m）。上記以外の作業が必要な場合には有料とします。

(4) 機器等の設置にあたり機器の設置場所と電源を用意する必要があります。

(5) 申込者は、自己の都合により、当社に事前に通知または周知することなく機器等の設置、接続、設定、移設、撤去等が実施できないものとします。

(6) 申込者は、本サービス及び機器等を第三者に貸与し、または転売等してはならないものとします。

(7) 申込者は、機器等の管理不十分に起因して申込者に損害が発生した場合は、当社は一切その責任を負わないものとします。

(8) 機器等の機種によってソフトウェアアップデートまたはファームウェア（以下、総称して「ファームウェア」といいます。）は自動的に機器等にインストールされ、更新されます。申込者は、ファームウェア更新中は本サービスが利用できません。

(9) 申込者は、当社の判断により、機器等の機器点検、修理、ファームウェア更新、交換等（以下、総称して「本メンテナンス」といいます。）を実施する場合があることを認識し、その場合、申込者は、当社からの依頼に基づき本メンテナンスの履行を補助するものとし、申込者が当社の依頼内容に従わなかったことにより申込者及び利用者に発生した損害及び不利益を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

(10) 当社は、自己の都合により、申込者に事前に通知または周知することなく本サービスの内容の一部若しくは全部を変更、追加及び廃止することができるものとします。なお、当該変更、追加または廃止により、申込者または利用者に不利益が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条 （禁止事項）

申込者は、本サービスを申込するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはなりません。また、利用者に行なわせてはなりません。

(1) 機器等の接続にあたり、当社の指定する方法以外の接続を行わないこと。

(2) 機器等を破棄、破損、破壊、分解、修理、汚損、貸与、譲渡、設定変更等を行うこと。
(3) 当社に届け出た住所以外の場所、又は屋外に機器等を設置し、利用すること。
(4) 故意に本サービスを利用できない状態のまま放置し、当社が提供するサービスに妨害を与える行為を行うこと。
(5) キャッチインターネットサービス申込約款に違反すること。
(6) その他、公序良俗または法令に違反し、若しくは他人の権利を害すると当社が判断した行為。

第13条 (本サービスの通信利用制限)

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合で必要と認めた場合は、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、国または地方公共団体機関、消防機関、災害救助機関、秩序維持に直接関係する機関、防衛に直接関係する機関、輸送の確保に直接関係する機関、通信役務に直接関係がある機関等を除いて通信の利用を中止する措置をとる場合があります。

2 次の各号に定める場合には当社において利用を制限する場合があります。
(1) 通信が著しく輻輳した場合
(2) 予め設定した数を超えて複数の通信が同時に行われる場合
(3) 本サービスの提供に必要な設備の保守・点検等を行う場合
(4) 本サービスの提供に必要な設備に障害が発生した場合
(5) 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合で必要と認めた場合
(6) その他本サービスの運用上または技術上、相当な理由がある場合

3 本サービスは、利用者が一定時間通信を行わないときには、その接続が切断される場合があります。

4 前項に基づき当社が本サービスの利用を制限した場合であっても、当社は申込者及び利用者に対して、一切の責任を負いません。

第14条 (申込者による設置申込の解除)

申込者は、当社が別に定める方法により、設置申込を解除できるものとします。

2 申込者は、設置申込を解除しようとするときは、設置申込を解除しようとする月の前々月までにキャッチインターネットサービス取扱所に書面により通知していた

だきます。

3　申込者が当社のキャッチインターネットサービスの利用を解除した場合は、設置申込も解除するものとします。

4　設置申込を解除した場合、当社は本サービス提供のために取得・登録等したデータを、全て消去できるものとします。

5　設置申込の解除時までに、申込者が本サービスを設置することにより発生した全ての責務は、申込解除後といえども存続し、申込者は当社に対し、その責務の履行義務を負うものとなります。また、当社は既に支払われた利用料金等の払い戻し義務を一切負わないものとします。

第15条　（当社による設置申込の解除）

当社は、申込者が以下の各号に該当する場合は、なんらの催告も要しないで、設置申込を解除することができるものとします。

(1)　本規約に違反した場合

(2)　不正の目的をもって本サービスを設置した場合

(3)　料金の支払を怠った場合

(4)　破産、会社更生、民事再生、会社整理若しくは特別清算手続の申立を受け、または自ら申立をしたとき

(5)　本サービスの提供または運営を妨害した場合

2　設置申込の解除時までに、申込者が本サービスを設置することにより発生した全ての責務は、申込解除後といえども存続し、申込者は当社に対し、その責務の履行義務を負うものとなります。また、当社は既に支払われた利用料金等の払い戻し義務を一切負わないものとします。

第16条　（保証及び責任の限定）

当社は、本サービスの内容について、その安全性・正確性・確実性・有用性・特定目的適合等について、いかなる保証も行わないものとします。

2　当社は、申込者が以下の各号に該当する場合は、サポートの義務を負いません。

(1)　当社が定める手続に従った申込を行っていない申込者

(2)　本サービスを当社への対価を支払うことなく利用している申込者

第17条　（免責）

当社は、本サービスの仕様変更により申込者設備の改造または変更を要すること

となる場合であっても、その改造または変更に要する費用については負担しません。

2　当社は、第 13 条（本サービスの通信利用制限)、第 15 条（当社による設置申込の解除）に定める場合等、当社の責めに帰さない事由により本サービスの提供を停止または終了する場合、及びやむを得ない場合により申込者に損害を与えた場合はその責任を負わないものとします。

3　申込者は、自己の責任に基づいて本サービスを利用するものとし、本サービスの選択、利用結果等について、全ての責任を負うものとします。

4　申込者が行った第 12 条（禁止事項）に掲げる禁止行為により、当社が利用者及び第三者より問い合わせ、苦情、請求等を受けた場合、申込者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社が被った損害等を補償するものとします。

5　申込者は、本規約または法令等の定めに違反したことにより、当社及び販売委託先または自己以外の申込者を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとし、かつ当社及び販売委託先を免責しなければならないものとします。

第18条　(機器の返却等)

設置申込が終了または解除された場合、申込者は、機器等その他の当社設置設備全てを当社に返却する必要があります。

2　前項に定める内容に違反する場合、または紛失した場合、当社は申込者に当社設置設備の機器代金相当の下記金額を請求します。

・無線アクセスポイント

Spark W2-AC1200JP	24,200 円（税込）
Spark W2M-AC1200JP 及び Spark W2M-AC1200JP-PoE	11,000 円（税込）
・PoEHUB	8,800 円（税込）

第19条　(機器等の故障等対応について)

機器等の故障等があった場合は、当社に報告することにより当社所定の方法により対応を受けることができるものとします。やむを得ない場合の故障等は、機器等の回収、再設置を当社が無償で対応するものとします。なお、故障等原因が当社以外の責めに帰する場合はこれを有償で対応し、申込者が負担するものとします。

2　申込者は指定機器の故障が発生した場合、故障対応中に本サービスが停止することに同意するものとします。なお故障対応期間中においても利用料金は発生するものとします。

第20条　（登録内容の変更及びその届出）

申込者は、その氏名、住所または連絡先等に変更があったときは、そのことを速やかに当社所定の方法により、当社に届け出ていただきます。

2　本条に定める届出がなされなかった場合、本サービスの設置ができなくなることがあります

第21条　（知的財産権）

本サービスに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ、ロゴその他一切の知的財産権及びその他一切の権利は、当社または当社に許諾した第三者に独占的に帰属します。

第22条　（著作権等）

本サービスに関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の権利を含む一切の権利は、当社及び関係する権利保護者に帰属します。申込者は本規約に明記された場合を除き、本サービスのコンテンツを当社に無断で、複製、改変、蓄積、転送等をすることはできません。

附則（実施期日）

この規約は令和２年９月 23 日から実施します。

附則（実施期日）

この規約は令和３年４月 １日から実施します。

附則（実施期日）

この規約は令和４年７月 １日から実施します。

附則（実施期日）

この規約は令和６年２月 １日から実施します。

附則（実施期日）

この規約は令和７年６月 １日から実施します。